

## 8月 定例教育委員会 議事日程

1. 日 時 平成29年8月23日(水) 午後1時30分から

2. 会 場 伊予市役所 4階大会議室

### 3. 出席委員

教育委員長 矢野 ひとみ

教育委員 鷹尾 秀隆

教育委員 高橋 久美子

教育委員 水口 良江

教育長 渡邊 博隆

### 4. 会議に出席した事務局職員

教育監理監 井上 伸弥

事務局長 靄岡 正直

学校教育課指導主幹 大西 聡

学校教育課指導主事 高石 達也

学校教育課課長補佐 飴矢 百合

社会教育課長 森田 誠司

社会教育課課長補佐 高村 博之

社会教育課課長補佐 北岡 康平

学校給食センター次長 安田 敦

### 5. 協議事項等

#### (1) 議案審議

第30号議案 平成30年度使用小学校教科用図書の採択について

#### (2) 報告事項等

ア 6月会議録報告

イ 9月教育委員会行事予定について

ウ 事務局報告事項等について

エ その他

### 6. 閉 会

午後 1 時30分 開会

○鶴岡事務局長 開会

それでは、矢野委員長、以降の進行よろしく願いいたします。

○矢野ひとみ委員長 失礼します。委員さん方におかれましては、午前中の会議に引き続いてということで、大変お疲れだと思っておりますが、大変重要な議案が提案されておりますので、よろしく願いします。

ただいまから8月の定例教育委員会を開催いたします。

本日の委員会開催に当たり4名の傍聴がございましたので、伊予市教育委員会傍聴人規則第1条の規定に基づき、私が許可をいたしましたので、御報告申し上げます。

なお、傍聴人は伊予市教育委員会傍聴人規則第3条に規定している行為をした場合は退場を命じることがありますので御注意ください。

本日の会議録署名人のほうは高橋委員さんとなっておりますので、よろしく願いします。

次に、前回の会議録の報告についてですが、各委員さん方のほう、お手元のほうに届いております。書面をお読みいただいて、御承認いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○矢野ひとみ委員長 ありがとうございます。

それでは、次第の5、協議事項に移りたいと思います。

1、議案審議、議案第30号平成30年度使用小学校教科用図書の採択について、事務局に説明を求めます。

大西先生、お願いします。

○大西指導主幹 失礼します。議案書をお開きいただきたいと思っております。

議案第30号平成30年度使用小学校教科用図書の採択について、教育委員会の議決を求めたいと思っております。

提案理由といたしまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号により、平成30年度使用小学校教科用図書について採択する必要が生じたので提案をいたしました。

それでは、伊予市教科用図書調査委員会の調査研究結果報告に基づき、説明をいたします。

お手元の資料を御用意ください。

今回、調査研究を行った教科書は、文部科学省の検定を通過しておりますので、どの教科書も採択するにふさわしい教科書となっております。その中で、各教科書の特徴的な事項について説明をさせていただきますので、後ほど、御意見、御審議をよろしく願いいたします。

道徳の教科書について、説明を行う。

○矢野ひとみ委員長 ありがとうございます。

それでは、委員さん方から御意見等ございませんでしょうか。

○高橋久美子委員 委員長。

○矢野ひとみ委員長 はい、高橋委員さん。

○高橋久美子委員 採択に推薦されている日本文教出版株式会社「生きる力」についての総合所見で、教師の経験年数にかかわらず一定レベルの授業が展開できる構成となっておりとあるのですが、具体的にどういう点がそのように思われるのかが、私は、4年生の教科書を拝見しましたけれども、他社と比べて、ちょっとそういった点を見つけられなかったのですが、教えていただけますか。

○矢野ひとみ委員長 大西主幹さん、お願いします。

○大西指導主幹 調査委員会のほうでも、この点の話が出ました。教師の経験年数にかかわらずというのは、当然、道徳の授業は、初任者の先生からベテランの先生までに、経験年数に関わらず行わなければなりません。この日本文教出版株式会社の道徳の教科書には、道徳ノートが分冊で出されており、授業を進める上で活用しやすい構成になっています。それから、各教材の後に示されている発問の内容が精選されているために、一定の価値をもって授業を進めることができやすいというような意見が出ました。

○矢野ひとみ委員長 よろしいでしょうか。鷹尾委員さん。

○鷹尾秀隆委員 私も3年生と6年生をずっと見てみたのですが、実際、教師の経験がありませんので、比べてみてこれがというのはちょっとなかなかつかみにくいので、先生方の御意見で私はいいのではないかと考えています。1点思いますが、教科になって点数をつけるということになると思うのですが、どういう基準でつけていくのかを教えていただければと思います。

○矢野ひとみ委員長 大西主幹さん。

○大西指導主幹 道徳、特別の教科としての道徳というのが来年度からスタートするわけですが、評価に関しましては点数の評価はしません。あくまでも個人内での変容、そういったものを捉えながら、記述式での評価を行うことになりますので、点数化ということは一切ございません。

○鷹尾秀隆委員 委員長。

○矢野ひとみ委員長 はい。

○鷹尾秀隆委員 記述式ということは、この子はどういう考えがどうしているかとか、道徳的にどういう状態にあるかとか、そういうことを記述するわけですか。

○矢野ひとみ委員長 大西主幹さん。

○大西指導主幹 今回の新学習指導要領での道徳科の目標の中に、「自己を見つめる」ということがあります。常に自分の行動や考え方と照らし合わせながら、道徳科の授業を通して自分の考えをさらに深めていくような展開をします。その中で道徳的な判断力や心情、それから道徳的な実践意欲、態度といった内面的な資質を育てていきます。これが道徳科の授業の狙いになります。ですから、授業の中で子どもたちが書いたワークシートであったり発言であったり

りといったものを通して、観点に添って、どういうふうに高まってきているのか、どういうふうに変容しているのかといったところを見とり、記述として評価をしていくということになります。

○矢野ひとみ委員長 はい、渡邊教育長さん。

○渡邊博隆教育長 関連してですけれども、いわゆる特別な教科という形になりました。そのような意味合いで、1単位時間の評価がなされるというふうなことになります。そうならば、その評価の蓄積が文言で最終的には評価として出てくるわけですが、今日、愛媛大学の先生との話では、少し評価という言葉自体がちょっとなじまないなというふうなお話もあったのですが、一応、文科省とかは評価という形になっておるといことで、その評価をするためにどのような形で教師側が手だてを打って評価するかとなると、後々残っていくものが必要ではなかろうかというふうに思われます。言うならば、今回、日本文教のほうがいわゆる道徳ノートという形で、書きやすくもあり、そして後々残っていく、それが蓄積されての評価、先ほど大西主幹が言ったような、価値観の累積自体もできるのではなかろうかと思われております。したがって、私自身も、この日本文教出版の教科書が子供たちにとっては大変使いやすい教科書ではなかろうか。プラス、教師サイドも非常に今多忙をきわめておるといようなことを言っておるわけですが、こういうふうな道徳ノートの手助けがあって、その多忙を少しでも軽減することができるのでなかろうか、そういうふうな思いがあります。

以上です。

○矢野ひとみ委員長 よろしいですか。

○鷹尾秀隆委員 はい。よろしいです。

ということは、道徳の時間に子供がする発言もしくはノートに書くことと、ほかの時間、例えば国語の時間、算数の時間、理科の時間に子供が発言すること、態度、休み時間の態度、そういうものが乖離するということは非常に考えられますね。

○渡邊博隆教育長 委員長。

○矢野ひとみ委員長 教育長さん。

○渡邊博隆教育長 各教科、観点別評価がありますので、それぞれの教科に関してのよるべき観点別評価がありますが、教科に対しての評価をするわけで、他の道徳的価値観自体が国語科にそのまま即対応して、それを国語のときに、こうこうというような価値観だったから、道徳の評価はこうですよというふうな意味合いでは、教科の場合はなじまないのだろうかというふうに思っています。

○鷹尾秀隆委員 その通りだと思います。

○矢野ひとみ委員長 大西先生、何かつけ足しますか。

○大西指導主幹 はい。今言ったように、普段の生活の中で見られる行動というのは、あくまでも行為、一つの行動の記録としてあらわれます。ですから、例えば指導要録においては、一

定の基準に基づいた行動の記録として、いろんな形で子どもの行動の特性に関する記述がなされます。一方、道徳の評価に関しては、その子の内面的な資質がどう育っていったか。あるいは、どういうふうに変容していったかということのある程度のスパンで継続的に評価の蓄積をしながら、総合的に評価をしていくこととなります。ですから、あくまでもその個人の中での評価ということなのになります。

○鷹尾秀隆委員 ですよ。

○矢野ひとみ委員長 よろしいですか。

○鷹尾秀隆委員 委員長。

○矢野ひとみ委員長 鷹尾委員さん。

○鷹尾秀隆委員 というのは、要するに、道徳がその子の人格を高めていくため思うのです。例えば、道徳、評価としての点数を上げるというか、そういうことを考える子がいるのじゃないか。実際、その子の人格が高まっていないのに、書いてあること、発言することは非常に人格が高まっているように見せる子がいるのではないか。そういう点、これ非常に先生方、苦勞されることだと思うのですが、だけどやはり忙しい中で、表面的なものだけ捉えてしまう心配を私はするのです。

以上です。

○矢野ひとみ委員長 はい、水口委員さん、どうぞ。

○水口良江委員 今、鷹尾委員さんがおっしゃったこと、私も同じように感じます。結論的には、私は日本文教出版がいいと思います。それで、先生方が本当に入りたての先生からベテランの先生が同じように道徳の授業にかかわってくるわけですから、学習指導への配慮がいいですよというのは非常に大事なことかなと思います。ただ1つだけ、鷹尾委員さんがおっしゃったことと重複するようになるのですが、私が一番お願いしたいことは、これは先生方をお願いしたいということなんですけれど、話し合いじゃなくて対話ですよ。いわゆる気づいて話し合う中で自分のおかしかったこととかというようなことも気づいて、それ以上お互いが、自分だけじゃなしに相手と、お互いがステップアップしていくというのが対話というふうに私も学ばせてもらったのですが、その対話ができるように、先生方が常に想像できる感性、その子その子が今どういう状態であってこういう発言をしているのかという、非常に難しいことを私は要求するような気がして申しわけないですが、想像できる感性を先生が持ってないと、なかなか難しいのではないかと思います。それで、学校訪問させていただいたときに、本当に先生の現場というのは大変だなということを痛切に感じております。それでも先生は先生であってもらわないと困るわけです。そのあたりを想像できる豊かな感性で子供たちに接していただいて、対話的に物事を解決していくということが、今午前中に研修もさせてもらいました。大きいじめ問題ですね。そこをクリアできるようなことに最終的にはなっていくのではないかなと思いますので、先生間同士の研修とか、学校を超えた先生間の交流とかというふうないろい

ろな立場で先生方の感性を磨いていただいて、先生が落ち込まないように、先生も機械じゃございませんので、そのあたりを皆さんがカバーし合って、子供のためにしていただければ、私はありがたいなと思います。これは私の要望です。

以上です。

○矢野ひとみ委員長 ありがとうございます。

高橋委員さん、どうぞ。

○高橋久美子委員 ほかの委員さん方がもう言われたので、ほぼ同じです。

○矢野ひとみ委員長 構いません。御自分の言葉で。

○高橋久美子委員 先ほど、鷹尾委員さんがおっしゃっていたこと、私も同じことを考えておりまして、評価という言葉の問題ではなく、それをどういうふうに先生が書かれるのかという点に関して、さっきの大西先生の説明ですと、平たく言えば、その子がどう成長したかを先生が見て、ここが成長しましたと書きますよという意味と受け取って。

○大西指導主幹 そうですね。その子の内面のことが大きいですね。

○高橋久美子委員 鷹尾委員さんと同じことを私も考えていたのが、例えば国語の文章力のある子が、自分の気持ちを上手に文章にできるとか、こういうふうに書くと評価が高くなるかもしれないと考えて書く場合もあれば、気持ちはいっぱいあってもうまく文章に出せない子もいるかもしれない。でも、総合的に見たら、その気持ちをどういうふうに相手に伝えるかということもあわせての心の成長と考えるならば、それも含めての評価ということにもなるのでしょうか、ちょっとそこところが私も何となく懸念されるというか、どういうふうな書き方をされていくのかな。その場合に、全てのところには子供たちが書くノートのような形で、どの出版社にもありましたよね。どんなふうに使われていくのかなというのがちょっと気になりました。

○大西指導主幹 委員長。

○矢野ひとみ委員長 はい、大西先生。

○大西指導主幹 評価については、来年度に向けてもっともっと研修を深めていかなければならない事項の一つだと思っております。ただ、先ほどから、水口委員さん、高橋委員さんお話ありましたように、道徳科の評価の目的が、あくまでも子どもたちが多様な価値観に触れる中で、いろんな物事の見方ができる。その中で自己理解が深まる。それから、人間理解が深まる。他者への理解が深まる。そういったことを通しながら、最終的には自分の考え方や生き方をどうしていくかということ伝えていかななくてはなりません。そう考えると、道徳科の評価というのは確かに非常に難しい部分があるかと思います。これについて、今はっきりとお答えできませんが、これから教育委員会としても学校への情報提供をしたり、学校においても校内研修を推進したりしながら、適切な評価ができるようにしていかなければならないと考えています。

○高橋久美子委員 委員長。もう一点よろしいですか。

○矢野ひとみ委員長 どうぞ。

○高橋久美子委員 先ほどもちょっと伺ったのですが、やはりもう一回教科書を見直してみ、別にここが悪いと言っているのではないです。全然不満はないのですが、他社と比べて…

○矢野ひとみ委員長 その日本文教出版、「生きる力」ですね。

○高橋久美子委員 「生きる力」についての総合評価の所見の中で書かれている、先ほどと同じ質問になるのですが、全ての教師が一定レベル以上の授業を展開できる構成になっているというのは、例えばどこがどう違うからそうなのかというところが、私もう一回見ても、やっぱりよくわからないのですけれども。例えばこの点がこうだから、先生としては使いやすいのですよとかというところがあったら教えていただけますか。

○矢野ひとみ委員長 大西先生。

○大西指導主幹 調査委員会の話の中で出てきたのが、発問が非常に吟味、精選されているということ。それから、その発問の中にも問題解決的な学習とか体験的な学習へのつながりになるような、そういった発問がしっかり考えられていること。そういった点が、一定レベルの授業を確保することができると判断した根拠になっています。

○矢野ひとみ委員長 納得できましたか。

○高橋久美子委員 それの前でもう一点、よろしいですか。

私も、これ見させていただくと同時に、私も子供にいろんなところで、子供たちにかかわる機会が多いので、いろんな意見をちょっと聞いてみたのですが、ここで何が具体的にどうということではなく、子供たちが道徳の教科書を見て使いやすいとか、使いたいと思うポイントの一つとして、余り示唆されてないほうが良いという意見なのです。具体的に質問が教科書の中にあると、それ以上のことを自分たちで考えたり、発言したりしなくなってしまうという意見がありました。ですので、別にこの教科書がという意味ではないんですけれども、もしかしたら、先生にとって使いやすい教科書と、子供たちにとって使ってみたいと思う教科書が違っている場合があるかもしれないということもちょっと念頭に置いておきたいなと感じました。

○矢野ひとみ委員長 はい、大西先生。

○大西指導主幹 そのことについては、主題名を表示しているもの、それから主題名を表示していないものというふうに、教科書会社によって違いがあります。主題名が表示されてないと、最初の段階で方向がそれになってしまう可能性があるのではないかとということが想定されます。ですから、ある一定の方向で授業を進めていく上では、そういった主題名の表示であるとか、それに類するものがある方が、教師にとっても子供にとっても望ましいのではないかと意見が出ました。

○矢野ひとみ委員長 その教材である価値を狙っての授業を教師のほうは計画して、展開をし

たいと、この教材で。でも、狙っている価値がずれる場合がある。

○高橋久美子委員 言われていることはわかるのですが、子供たちは、余りそれを、方向性が見えるような質問が余りされていたりとかすると、逆にそれに自分を傾けようとして、自分の意見が出しにくくなる。

○矢野ひとみ委員長 それもわかります。

貴重な御意見、ありがとうございました。

ほかにありませんでしょうか。

○鷹尾秀隆委員 委員長。

○矢野ひとみ委員長 はい、鷹尾委員さん。

○鷹尾秀隆委員 大西先生のほうに私もお願いしたいのは、道徳は、さっきもよく言われるのですが、多様な価値観ということと言われるのですが、日本の教育というのは多様な価値観とずれてるというふうに思うのです。何に関してもです。例えば、制服の問題とか。そういう多様な価値観とは、ずれてるのが日本の教育の現状じゃないかと思うのです。まして、この道徳を教えるということは、多様な価値観を養うことと矛盾する面もどうしても出てくるのではないかと思うのです。絶対的な悪はもちろん教えなきゃならないでしょうけど、例えば子供が社会に出て、道徳で習ったこと、勉強したものと違う社会だなと思うことはすごくいっぱいあると思うのです。ですから、先生は一つの価値観に基づいて授業を行っていくと思うのですが、それに対して、子供らが一つの方向に固まってしまうような授業はしてほしくないというふうに思います。

○大西指導主幹 委員長。今のことに関してよろしいでしょうか。

○矢野ひとみ委員長 はい、大西先生。

○大西指導主幹 今回の特別の教科、道徳の指導要領解説の中で言われているのは、とにかく教師の意図の一方的な押しつけになるような、そういった授業になってはならないことです。それは全く逆行する考え方になります。やはり多様な見方、考え方の中には、道徳的な価値に対する理解というものがあって、その価値がよりよく生きる上で大切なものであるということ、大切だけでも、なかなか実現することは難しいことであること、それから、その価値をうまく実現できたりできなかったりする時の感じ方も、人によって違うのだということ、そういった多様な価値に対する理解をまずしっかり持たせていくこと、これがスタートになるのではないかなと思っております。その辺のところ、この道徳科の授業が始まったときにうまく機能して、そういった価値に対する理解、それをもとにして、いろんな見方、考え方が理解できるようになればいいのではないかなと思っています。

○鷹尾秀隆委員 わかりました。

○矢野ひとみ委員長 ほかの委員さん方から、ほかに御意見ございませんでしょうか。

はい、水口委員さん。

○水口良江委員 今、鷹尾委員さんがおっしゃったことを私も思うのですが、鷹尾委員さんもさっきおっしゃいましたけど、私も当初は、余り指導的な手引きとかというのがないほうがいろんな考えを十分というような、当初、そんな気持ちもあったのです。ただ1週間に1回という、1時間の授業という中で、この道徳の授業を進めるとしたら、やはり先生方の温度差もありますし、ある程度、さっき大西先生がおっしゃったような、ある程度の手引きがあったほうが円滑に進めやすいのかなというふうに思たんで、それと読み物と道徳が2冊になっておまして、道徳ノートの裏に、これはたまたまこの本が書いているだけで、ほかの本は書いていなかったても同じような進め方なのか、その辺はわかりませんが、保護者の方と一緒にというようなプランに書いてあったような気がするのです。だから、学校だけ、ずっと言い続けていることですが、学校だけでは子供は育たない。学校と家庭と地域と、3つが1セットにならないと正しいというか、子供たちが育たないのではないかなということをおもいますので、それは家庭と地域というものを、私たちがどうかかわっていくかということをおもいますので、かんのじゃないかなというふうにちょっとおもいました。

以上です。

○矢野ひとみ委員長 ありがとうございます。

ほかに御意見ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢野ひとみ委員長 もう出尽くしたということで、採決のほうに移ってよろしいでしょうか。

それでは、採決のほうですが、どういうふうにいたしましょうか。

表明してくださる方はもういらっしゃいませんか。

○鷹尾秀隆委員 私はこの総合所見のとおりの日本文教出版の「生きる力」という教科書でよろしいとおもいますので、ほかの方ももし賛成でしたらそのように。

○矢野ひとみ委員長 はい。そしたら、調査委員会の方が出してくださったものの説明どおり、大西先生の説明どおりで承認ということになるのですが、ほかの委員さん方、よろしいでしょうか。

そしたら、皆さん、うなずいてというか、声を出して表明してくださいましたので、道徳の教科書について、事務局のほうの説明どおり承認することに異議はありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○矢野ひとみ委員長 異議なしということで、それでは道徳の教科書は、日本文教出版株式会社の「生きる力」に決定いたしました。

ありがとうございます。

以上で選択教科書の審議を終わります。

審議の結果について事務局に確認を求めます。お願いします。

大西先生。

○大西指導主幹 どうもありがとうございました。

それでは、採択教科書について最終確認をいたします。

道徳科の教科書につきましては、日本文教出版株式会社「生きる力」でございます。

以上です。

○矢野ひとみ委員長 ありがとうございました。

伊予市教育委員会では、今確認したとおり、平成30年度の小学校における道徳科の教科書を採択することに決定いたしました。ありがとうございました。

それでは、ここで暫時休憩をとりたいと思います。お疲れさまでした。

午後2時22分 休憩

午後2時27分 再開

○矢野ひとみ委員長 それでは、再開をしたいと思います。よろしいでしょうか。

協議事項(2)報告事項等に進みたいと思います。

9月の教育委員会行事予定についてお願いします。

高石指導主事をお願いします。

○高石指導主事 学校教育課、学校関係の主な行事について説明を行った。

○矢野ひとみ委員長 ありがとうございました。

質問等は、社会教育課の方の説明が終わって、両方まとめてお願いしたらと思います。

続いて、社会教育課の説明をお願いします。

はい、北岡課長補佐さん、お願いします。

○北岡課長補佐 社会教育課の行事予定について説明を行った。

○鶴岡事務局長 委員長。

○矢野ひとみ委員長 局長さん。

○鶴岡事務局長 給食センターの予定がありますので、報告しておきます。

15日のところですけど、給食センター「検査」と書いてあるのですが、それは検査ではなく、給食センター「訪問」です。中予教育事務所からの訪問です。

○矢野ひとみ委員長 中予教育事務所。「検査」を「訪問」と書きかえてください。

○安田課長補佐 委員長。

○矢野ひとみ委員長 どうぞ。

○安田課長補佐 一応、中予教育事務所と愛媛県教育委員会のほうから、4、5名、給食センターに参りまして、調理作業の風景でありますとか、あと帳簿関係の検査、それから実際に給食を提供している学校、今回は港南中学校にお願いしたのですが、そちらのほうに行って、子供たちの様子だとか給食の様子、そういうのを視察みたいな形でやっていただきまして、後で指導、助言を受ける。一応8時ぐらいから1時半ぐらいまでの予定で行います。

以上です。

○矢野ひとみ委員長 そしたら、まとめて何か、御質問等ございますか。

運動会の予定について説明をしていただきました。もし何か都合が悪かったら、高石指導主事のほうに、終わってから申し出ていただいたらと思います。

はい、局長さん、どうぞ。

○鶴岡事務局長 確認ですけど、20日の定例教育委員会、この日、市議会の最終日に当たっております、時間を遅らせて開会をさせていただきたいと思いますので、15時からの開催とさせていただきますと思います。

○矢野ひとみ委員長 はい。お互いに間違いないようにしたいと思います。

行事予定についてよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、今の事務局報告事項等に進みたいと思います。

どなたからでもどうぞ。

はい、局長さん、お願いします。

○鶴岡事務局長 それでは、お配りしておりますA4横の平成29年9月補正予算総括表というのをご覧いただきたいと思います。

9月の議会に補正予算として提案を予定しております内容でございます。10款1項の2目事務局費としまして、14節校長会等の会場借り上げ料さざなみ館でございますが、その次の特別支援連携協議会の会場使用料と合わせて6万7,000円。

その次、1つ飛ばして、2項小学校費、2目教育振興費ですが、12節としまして、3、郡中小学校教材用パソコン設定料36万3,000円を計上しております。これは平成32年度から英語教育が小学校で開催されますが、郡中小学校において、来年度から先行実施することとしておりまして、その教材を活用するためのパソコンとして、現在、パソコン教室で使用しておりますパソコンの入れかえが今年度予定されておりますことから、古いパソコンを教材用パソコンとして活用するための設定料の計上でございます。

その次、14節の76万3,000円、坊っちゃん劇場の観劇のための学校から坊っちゃん劇場までの送迎用バスの借り上げ料、南山崎小学校、郡中小学校、伊予小学校の分の計上です。

それと、伊予市のくらし編集委員会会場使用料としまして5,000円を計上しております。

また、1つ飛ばしまして、10款3項中学校費になります。2目教育振興費、14節としまして、22万8,000円、坊っちゃん劇場観劇のための、これは中学校から坊っちゃん劇場までの送迎用バスの借り上げ料で、伊予中学校、中山中学校、双海中学校が実施するものでございます。

一番下になりますが、10款6項保健体育費の1目14節の7,000円、これは10月以降、養護部会を開催するための会場使用料を計上しております。今回、10月から、会場使用料が必要にな

るというものが、規則改正がありますので、それに伴いまして、10月以降の会場使用料を計上させていただきます。

○森田課長 引き続きまして、社会教育課ですが、中段、10款5項1目社会教育費でございますが、事業番号で4705報告書作成に伴う石器・土器実測委託料でございますが、これにつきましては、中山スマートインターチェンジ設置工事に伴います埋蔵文化財の発掘事業、これによりまして、2,000点を超える遺物が発掘をされております。一応来年度を目標に報告書の作成を行うこととしておりまして、この報告書作成のために、この遺物の実測を行う必要が生じております。これを業者委託で行いますので、これは経費が400万円。それに伴います、右側、埋蔵文化財本掘受託収入、こちらが400万円に対する14.9%、これはNEXCO分の負担分ということで、NEXCOのほうから14.9%についてはいただくというようなことになっております。

その下、事業番号4760中村地区公民館浄化槽汚泥引抜清掃手数料、それとその下、1つ飛ばしまして、中村地区公民館浄化槽解体工事でございますが、これにつきましては、中村地区の公民館の下水道の接続工事が完了いたしました。それに伴いまして、12節の手数料で汚泥引き抜き清掃、そして15節の工事請負費のほうで浄化槽の解体工事、解体をいたしまして、砂、真砂土等による埋め戻しを行います。

その上の公民館の使用料2万円でございますが、こちらにつきましては、郡中地区公民館でメンズクッキングを行っておりますが、郡中地区公民館の調理室は手狭でございますので、これをさざなみ館のほうで実施をしております。それに伴いまして、さざなみ館の使用料を計上いたしております。

それから、その下の事業番号4830門前集会所屋根・外壁等修繕工事でございますが、この門前集会所、こちらにつきましては、社会教育集会所でございますので、市が管理をする集会所ということになっております。昭和53年築、その後、改修等は行ってきておりませんでしたので、屋根の上、棟の波打ちとか外壁等がかなり傷んできておりまして、それに伴う棟の積みかえ、それから外壁の塗りかえ等を行う予定としております。

その下2つ、財源内訳の変更につきましては、緑風館、それからふれあい館等の使用料が入ってまいりますので、これに伴う財源内訳の変更となっております。

以上です。

○矢野ひとみ委員長 ありがとうございます。

何か、御質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢野ひとみ委員長 ないようでしたら、次に進みたいと思います。それでは、ウ、その他に行きます。

どなたかほかに報告事項等ございませんか。

○飴矢課長補佐 委員長。

○矢野ひとみ委員長 はい、飴矢課長補佐さん、どうぞ。

○飴矢課長補佐 失礼します。お手元にお配りしております平成29年度伊予市AL Tのお名前一覧表をお配りしているんですけども、そちらをご覧いただけたらと思います。

今年度、7月26日と8月5日にかけて、3人のAL Tの方が、来られました。それで、本来でしたら、こちらのほうに来ていただきまして御紹介したいのですが、本日、日本語研修のために松山のほうに出張しておりますので、お名前だけ御紹介させていただきます。

担当地区とお名前と出身国をお伝えします。

まず、港南中学校に、ナイル・マギーさんが来られるようになりました。出身はオーストラリアです。

続いて、港南中学校と北山崎小学校に、マイケル・ハバティーさん、出身はアメリカです。

それから、中山中、中山小、佐礼谷小、南山崎小の担当としてキャレン・バンハートさん、カナダ出身です。

なお、広報いよし9月号には、顔写真と皆様の一言が入っておりますので、またよくご覧いただけたらと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○矢野ひとみ委員長 ありがとうございます。

ちなみに女性ですか、男性ですか。

○飴矢課長補佐 皆さん、男性です。

○矢野ひとみ委員長 男性だけだそうです。

○矢野ひとみ委員長 その他で何かありますか。

○森田課長 委員長。

○森田課長 発掘調査報告会というカラー刷りのチラシをお配りいたしておりますが、もう既に連絡はいたしております中山スマートインターチェンジ建設工事に伴います埋蔵文化財発掘事業の報告会ということで、今月の27日、日曜日、午後2時からウェルピアのほうで開催をいたします。これにつきましては、市の教育委員会、それと県の埋蔵文化財センター、こちらの共同開催ということになっておりまして、内容につきましては、会の初めに概要説明がありまして、あとは展示品を見ていただくというような報告会になりますので、この時間、2時から4時までの間、開催をしております。その時間帯、いつ来られても展示品見ることができますので、また時間がありましたら、是非お越しください。

以上です。

○矢野ひとみ委員長 ありがとうございます。

その他の項目でほかにありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢野ひとみ委員長 それでは、特にないようですので、以上で終わりとさせていただきます。

○蘆岡事務局長 閉会

午後 2 時 4 5 分 閉会